

令和7年度 指導者養成事業

自然体験活動上級指導者（NEAL インストラクター）養成研修

より専門的な知識と技術を身に付けて、自然体験活動を安全に行い、自然の素晴らしさを伝えられる指導者になりませんか！！



- ◇当研修では、「自然体験活動指導者（NEAL）認定制度」の養成カリキュラムのうち、自然体験活動上級指導者（NEAL インストラクター）の「概論Ⅱ」を履修することができます。
- ◇自然体験活動上級指導者（NEAL インストラクター）の資格取得を目的とする場合は、自然体験活動指導者（NEAL リーダー）の資格、及び「演習Ⅰ」（18時間）の履修証明が必要です。
- ◇ステップアップとして、自然体験活動総括指導者（NEAL コーディネーター）という上級資格が設定されています。

日時：令和7年9月13日（土）～9月15日（月・祝）【2泊3日】
主催：独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立妙高青少年自然の家
会場：国立妙高青少年自然の家（新潟県妙高市大字関山6323-2）
対象：自然体験活動や青少年教育に興味関心のある方（高校卒業以上）など
定員：15名程度

※令和7年8月22日（金）17：00までに、参加申込フォームにてお申し込みください。

参加費：10,000円（食事代、シーツクリーニング代、保険代等）

携行品：野外活動に適した汚れてもよい服装（運動靴を含む）、帽子、着替え、水筒、野外活動用軍手（ゴム素材がないもの）、レインウェア（上下分かれている物が望ましい）、筆記用具、常備薬、洗面用具（コップも）、入浴セット、保険証、その他各自で必要な物
※浴室には、ドライヤー・リンスインシャンプー・ボディソープがあります。

日程：天候その他の事情により、プログラムを変更する場合があります。

【1日目】9月13日（土）

| | | | | | | | | |
|---------------|------|-------|--------------------------|-------|-----------------------|----------------------|-------|-------|
| 9:00～ | 9:30 | 9:40 | 10:40 | 12:10 | 13:10 | 15:00 | 18:10 | 20:00 |
| 受付 ※9:30から | 開会式 | ガイダンス | 講義 「学校教育に おける体験活動」 | 昼食 | 講義 「自然体験活動 の特質」 | 講義・実技 「自然体験活動の指導」 | 入浴 | 情報交換会 |

【2日目】9月14日（日）

| | | | | | | | | | |
|------|------|--------------------------|-----------------------|-------|-------------------------|--------------------------|-------|--------------------------|-------|
| 7:00 | 7:15 | 9:00 | 10:30 | 12:00 | 13:00 | 16:10 | 17:45 | 19:00 | 20:30 |
| つどい | 朝食 | 講義・演習 「自然体験活動 の指導」 | 実技 「自然体験活動 の技術」 | 昼食 | 講義 「自然体験活動 の安全管理」 | 講義 「自然体験活動 の企画・運営」 | 夕食 | 講義 「自然体験活動 の企画・運営」 | 入浴 |

【3日目】9月15日（月・祝）

| | | | | | | |
|------|------|----------------------|-------|---------------|-------|-------|
| 7:00 | 7:15 | 9:00 | 12:00 | 13:00 | 16:15 | 16:45 |
| つどい | 朝食 | 講義 「自然体験活動の企画・運営」 | 昼食 | 講義 「対象者理解」 | 履修試験 | 閉会式 |

講師

- ・伊野 亘 氏（元国立青少年教育振興機構理事）
- ・瀧 直也 氏（国立大学法人信州大学教育学部 准教授）
- ・中野 充 氏（新潟青陵大学 准教授）
- ・濁川 明男 氏（里山保全クラブ 顧問）
- ・蓬田 高正 氏（天理大学体育学部 准教授）
- ・国立妙高青少年自然の家 所長・次長・職員

参加申込フォーム



問い合わせ

国立妙高青少年自然の家
NEAL インストラクター
養成研修担当
[松元・志賀・玉木・狩野]
0255-82-4321
myoko-sen@niye.go.jp

※（参加申込フォームやアンケート等）ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。
本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。
なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。